

令和7年第2回豊見城市議会定例会議案一覧

NO.	議案番号	件名	内容
1 議案 計 20 件			
1	議案第 9 号	令和7年度豊見城市一般会計予算	令和7年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ328億1,100万円と定める等の議案です。
2	議案第 10 号	令和7年度豊見城市国民健康保険特別会計予算	令和7年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ71億4,031万5千円と定める等の議案です。
3	議案第 11 号	令和7年度豊見城市後期高齢者医療特別会計予算	令和7年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億1,295万5千円と定める等の議案です。
4	議案第 12 号	令和7年度豊見城市公営墓地事業特別会計予算	令和7年度の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,243万1千円と定める等の議案です。
5	議案第 13 号	令和7年度豊見城市水道事業会計予算	令和7年度の水道事業収益21億8,103万8千円、水道事業費用18億2,471万2千円と定める等の議案です。
6	議案第 14 号	令和7年度豊見城市下水道事業会計予算	令和7年度の下水道事業収益11億7,057万7千円、下水道事業費用11億4,326万円で定める等の議案です。
7	議案第 15 号	令和6年度豊見城市一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億722万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317億9,447万8千円とする等の議案です。
8	議案第 16 号	令和6年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,974万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,629万5千円とする等の議案です。
9	議案第 17 号	令和6年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,113万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,113万7千円とする等の議案です。
10	議案第 18 号	令和6年度豊見城市公営墓地事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ712万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334万5千円とする等の議案です。
11	議案第 19 号	令和6年度豊見城市育英会特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ540万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,263万8千円とする等の議案です。
12	議案第 20 号	豊見城市一般職員の給与に関する条例等の一部改正について	県外へ派遣する職員に対し地域手当を支給するため、所要の改正を行う議案です。
13	議案第 21 号	豊見城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員の超過勤務等について所要の改正を行う議案です。
14	議案第 22 号	豊見城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	パートタイム会計年度任用職員の給与支払方法について日額制から月額制に変更するにあたり、所要の改正を行う議案です。
15	議案第 23 号	豊見城市職員等の旅費に関する条例の制定について	国家公務員等の旅費に関する法律の改正により旅費制度が見直されたことに伴い、これに倣った運用を行うため所要の改正（全部改正）を行う議案です。
16	議案第 24 号	豊見城市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について	市民の歯と口腔の健康を保持し、健康増進及び健康寿命の延伸並びに健康格差の縮小に寄与することを目的に条例を制定するための議案です。
17	議案第 25 号	豊見城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	児童福祉法第10条の2第1項で努力義務とされていることも家庭センターを設置すること等に伴い、所要の改正を行う議案です。
18	議案第 26 号	豊見城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴い、児童福祉法第34条の16の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するための議案です。
19	議案第 27 号	豊見城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行う議案です。
20	議案第 28 号	豊見城市育英会条例等の一部改正について	豊見城市育英会特別会計を廃止し、これを一般会計に移行するため、所要の改正を行う議案です。
2 同意 計 1 件			
1	同意案第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める議案です。
3 報告 計 1 件			
1	報告第 3 号	専決処分の報告について（豊見城市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について）	豊見城市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告する議案です。